

あ ぜ み ち

～飲酒運転を根絶しよう～

飲む前に「車じゃないよね？」再確認

飲酒運転は**重大な犯罪**であり、**厳しい刑罰**が科せられます。

飲酒運転をしない、させない。
みんなで飲酒運転を根絶しましょう。



・酒気帯び運転

3年以下の懲役または**50万円以下**の罰金

・酒酔い運転

5年以下の懲役または**100万円以下**の罰金

急増中のSNS型投資詐欺！



SNS(ラインやDM等)を通じて知り合った相手に架空の投資を勧められ、投資金や手数料をだまし取られる詐欺が急増しています。

常滑警察署
久米駐在所



詐欺に遭わないために！

- ・「**絶対に儲かる**」という甘い言葉に騙されない。
- ・投資先が金融庁に**登録された業者**かどうか確認する。
- ・振込先が**個人名義の口座**は詐欺の可能性が高い。
- ・不審に思ったら、**送金や入金をする前に**家族に相談する。

※ 常滑警察署(0569-35-0110)で相談できます。